

令和2年4月24日

天童市新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長 山本信治様

天童市議会新型コロナウイルス感染症対策支援本部
本部長 山崎 諭

新型コロナウイルス感染症に関する提言

標記のことについて天童市議会新型コロナウイルス感染症対策支援本部において協議した結果、下記のように提言いたします。

記

1 感染症防止対策について

- (1) マスク及び消毒用アルコール等の早期確保に努め、妊婦、児童、高齢者など社会的弱者への支援を行うこと。
- (2) 帰省自粛の文書を配布するとともに、帰省自粛の学生等に対し、市独自に特産品やマスクなど経済的支援を行うこと。
- (3) 市内企業でのマスクやアルコール消毒液の製造について要請するとともにその支援を行うこと。

2 経済・雇用対策について

- (1) 企業、事業主、農業など、市内経済の実態を調査し、家賃補助や国の制度への上乗せなど、市独自の支援を含めて早急に対応策を講じること。
- (2) 既に企業の雇用解雇が発生している状況にあるため、その対策を急ぐとともに、生活相談等の設置について積極的に取り組むこと。
- (3) 新型コロナウイルス感染症終息後の消費喚起につながるよう、プレミアム付き商品券等を発行すること。

3 放課後児童クラブ・保育園等への対策について

- (1) 放課後児童クラブや保育園等の通所・通園を自粛している家庭への利用料等の減免措置を講じること。
- (2) 放課後児童クラブ支援員の負担軽減を図るため、時間を決めて学校施設の開放を行うこと。

4 市民生活への支援について

- (1) 給付金の情報提供など、新型コロナウイルス感染症に関する専用窓口を開設すること。
- (2) 医師会と連携し、必要な医療設備、医療スタッフ等を確保した上で天童市民病院に発熱外来の設置を検討すること。また、感染拡大に備え、軽症者の受け入れ施設を確保すること。
- (3) 買い物弱者へ食料品や生活必需品を届ける代行サービスなどの構築を図ること。

5 その他感染症対策について

- (1) 3密の回避と、不要不急の外出、外出する際のマスクの着用などについて周知徹底を図ること。
- (2) 市職員の時差出勤を行うなど、3密を減らすとともに、市庁舎施設の感染予防対策を講じること。
- (3) 現在の状況で自然災害が発生した場合の避難行動計画等について見直しを図ること。
- (4) 市民に対し、分かりやすく、迅速な情報提供に努めること。
- (5) 福祉施設に手作りマスクの制作を委託し、市が買い取りと販売を行うサービスの構築を図ること。

6 上記の各項目を実行するための予算措置を講じること。

7 各会派等でまとめた要望等を添付しますので参考とされたい。

新型コロナウイルス感染症対策への要望

清新会
会長 鈴木照一

I. 感染防止対策

1. マスク及び消毒用アルコールの早期確保

- ①必要とする市内各施設への支援
- ②妊婦・児童・高齢者等社会的弱者への支援
- ③入手が困難な市民への支援
- ④長期戦を想定した量の確保
- ⑤65歳以上の高齢者全員にマスクの配布
- ⑥市役所1階に。手作りのマスクや不要なマスク等を受け付ける窓口（投函箱等）の設置

2. 帰省の自粛の「お願い文書」を早期配布

- ①ゴールデンウイーク前に、市内全戸に配布
- ②市民の県外への移動自粛も同様にお願ひする

3. 今後の感染者を想定した、ホテル・旅館の借り上げ

II. 経済支援対策

1. 新型コロナウイルス感染症関連の相談を受け付ける専用窓口の設置

2. 国・県の給付金受給へのサポート支援

- ①給付金の情報提供と受給申請者への支援体制構築
- ②とりわけ、個人事業者へのサポート支援
- ③雇用調整助成金の申請に要する費用の補助
- ④県の自粛要請の対象の事業者で、条件を満たした飲食サービス事業等への家賃の補助
- ⑤県の緊急経済改善支援金に、市独自の上乗せ支給
- ⑥国の子育て世帯への臨時特別給付金に、市独自の上乗せ支給

3. 納税等への支援

- ①固定資産税の減免・免除
- ②上下水道料の減免・免除
- ③公共料金支払いの猶予・軽減

III. その他

- ①第何弾かでの、公務員を除いた市民への一律給付金支給
- ②現況化で自然災害が発生した場合の避難行動計画の見直し、避難所の確保、避難所での感染者発生・拡大防止
- ③新型コロナウイルス感染症終息後の、消費喚起につながる地域経済活性化策（プレミアム商品券等）の実施

以上

新型コロナウイルス感染症に関する情報及び課題について (てんどう創生の会・令和2年4月22日)

《現在の状況》

◎早出しサクランボの市場価格が3割程度下落している。6月の収穫時期を前に果樹農家が大幅な収入の落ち込みを心配している。

◎終息の見通しが立たないことから、雇用契約を解除された人がいる。

◎緊急事態宣言に伴い店舗を一時閉店しているが、賃貸料等の支払いが厳しいため、温泉街のスナックでは閉店を考えている店がある。

◎先行きが見えない中、不安の声を多く聞く。目に見える対策が安心につながるのではないか。そうした対策の必要性を感じる。

《必要とする施策》

◎新型コロナウイルス感染症の拡大防止に協力して営業を休業した飲食店等への支援事業を実施する。具体的には次のようなものが考えられる。

(案1) 休業要請に協力し県の緊急経営改善支援金の交付を受けた事業者に対し、30万円を上限として最大3か月分の家賃相当額を補助する。

(案2) 休業要請に協力し県の緊急経営改善支援金の交付を受けた事業者に対し、30万円を支給。

◎放課後児童クラブと保育所の「密集」をいくらかでも緩和するために、家庭保育に協力し放課後児童クラブ及び保育所を使わなかった場合の利用料の減免措置を実施する。減免措置があれば家庭保育に協力していただける家庭が増えるのではないか。

◎小学校の休校が5月11日以降も続く場合は、放課後児童クラブ支援員の疲弊を解消するため、小学校を午前中に開放し教職員が児童を見守る態勢を整える。

◎売り上げが減少した果樹、花等の栽培農家への経営支援を今後の状況を見ながら、適宜対応していただきたい。

◎新型コロナウイルス感染症を早期に終息させるために、市として次のような取組を実施する。

- ・市職員の出勤時間をずらす時差出勤を実施する。全員が一斉に出勤することによる更衣室等での「密閉」「密集」の機会を減らす。また、市職員が時差出勤を率先して実施することにより、民間事業者の範となり民間での浸透を図れる。

- ・公共施設のエレベータやトイレなど、複数の方がボタンやスイッチに触れることがある場所に、使い捨ての綿棒や爪楊枝などを利用して触れるようにしてボタンやスイッチに直接触れる機会を減らす。

◎市民の協力を得て、手づくりマスクの製作を推進し、「みんなで協力して難局を乗り越えよう」という雰囲気醸成する。また、そのための材料提供や完成品の配付をどうするかといったシステムを整備する。

◎都道府県をまたぐ移動の自粛による帰郷困難者（特に学生）に、「応援ふるさと小包」として天童産の米、野菜、加工食品、自宅で遊べる将棋、マスク、市長からのメッセージ等を発送する。（新潟県燕市が実施している。）

◎新型コロナウイルス感染症が急速に拡大する中、高齢者や感染リスクが高い人にとって普段の買い物でさえ命がけになりつつあるため、食料品や生活必需品を届ける代行サービスを地元スーパーや薬局などの販売店と運転代行業者並びにタクシー会社と連携し、対象者への宅配サービスを実施していただきたい。

※参考 スイスのベリンツォーナ市が実施

（主な役割）

- ・販売店（地元スーパー、薬局）・・・市から届いた商品リストの仕分け、梱包
- ・運転代行業者並びにタクシー会社・・・販売店から商品を受け取り、注文者へ届ける ※その際に料金の受け渡しはNG。
- ・市・・・ホットラインの開設並びに注文者との対応（電話、FAX、メール）、注文者へ料金後納振込書を送付

◎財源については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために事業を中止したことにより不要となったものを積極的に活用していただきたい。

新型コロナウイルス感染症緊急支援申し入れ事項

日本共産党天童市議団

	要請事項	理由
放課後児童クラブ	朝から午前 10 時まで学校を開放して (米沢、山形、東根等で実施)	朝 8 時からの一日保育は長時間労働であり、コロナ対応の仕事内容も増加、支援員の負担軽減を。
	通所を自粛している家庭の保育料返金 国の臨時休校に伴う支援金の活用を	市連協では返金しないとしたが、一日保育で経費等は通常よりかかっており、預かった保育料からの返金は不可能。 自粛している家庭の経費も大変とのこと。村山のように、市から返金を。
	提出書類や調整などの仕事が増加している。専任の事務職がない中、余裕ある対応を。	
	学校給食センターの活用	学童への配達（休校が続く場合）
私立高等学校生徒学費補助金	親の急激な収入減に対応し、学費補助を早急に	相談窓口設置
大学生 等	帰省自粛の学生に経済的支援を（新潟県燕市ではお米・マスクなど）	県外で学ぶ大学生等が、学校が休校となり、アルバイトもなくなり、生活苦に。親の収入減で仕送りも困難に。
虐待やDV	相談窓口体制の強化	
生活困難者	生活資金貸付等の相談窓口の充実	相談者が増加しているので、対応職員の確保を。
商工委業者	雇用調整助成金の説明会を開催するが、相談窓口を十分確保する 申請時の経費の補助	
	飲食サービス事業所への家賃補助	
	タクシー、運転代行業者への支援	

新型コロナウイルス感染症に関する要望等について

(狩野議員取りまとめ分)

- 疲弊した小規模事業者や中小事業者に対し、感染症特別貸し付けに実質的無利子化の貸し付けを早急に実施すべき。
- 新型コロナウイルス感染抑制するため、ゴールデンウィーク前に市民の皆さんに不要不急の外出自粛を呼び掛けて頂きたい。また、親の介護等のやむを得ない事情で、県外から帰省された方は、PCR検査後2週間の自宅待機を呼び掛けて頂きたい。
- 市税や水道料金などの納付に関する相談体制強化（各業界関係者から税の猶予の要望があります。）
- 新型コロナウイルス感染拡大に伴う、生活維持全般に関する相談窓口の一本化
特にホテル、飲食業界の休業に伴いパート・アルバイトで勤めていた方が自宅待機となり、収入がなく生活が困窮している方も多くおります。相談をどこにするのか悩んでおられます。また、社会福祉協議会も大変混雑しており、予約制で待っている状況であるため、速やかに相談でき、ニーズに合った支援が受けられるよう要望します。
- 観光、飲食、町工場を守る支援
市内の観光業界、飲食業界を守るためにどこでも使える商品券の発行を要望します。市内の集客につながり、経済的支援にもつながると考えます。
- 将棋のまち天童、伝統工芸の産業を守る支援
今ある仕事は、昨年注文頂いた分だそうです。新型コロナウイルス感染が拡大してからは、注文がないそうです。収入は、数ヶ月後になるとの事です。天童の将棋を守るために、手厚い長期的経済救済支援を要望します。
- マスクの支援を要望
市内の医療関係者からは、マスクが不足しており、マスクを支給してほしいと要望があります。
- 市の公式ホームページの充実
トップにコロナ画面を大きく作り分かり易くなったが、報道各社に流すよりもいち早くホームページに掲載すること。
- 市内で感染者を出さないために
 - ① 市役所窓口での市民相談時のマスク着用の義務化
 - ② 市民への周知 「三密になる場所の回避、不要不急の外出」の要請、「外出時にはマスク着用」の要請
 - ③ GW時の帰省自粛のお願い 『GW時に帰省予定の学生、社会人は緊急でない限り自粛要請』を行政で発信する。（止むを得ず用事で帰省時は極力自宅待機を）
 - ④ 保育所、児童館、幼稚園に不織布マスク、アルコール消毒の配布、体温チェッカーの配布（チノー製であるかな）
- 消毒液の代替品の生産
アルコール消毒液が不足であり、一部の酒造メーカーが77度と66度のお酒を代替品として販売している。市内の酒造場は対応できないのか。

○ガウンの縫製ができる企業は

医療用の防菌、防ウイルスガウンが不足しているが、縫製所が少ないとの事。市内で縫製ができる事業所はないものか。

○手作りマスクの推奨

一般市民は不織布マスクが高価で入手が厳しい状況、一定基準の手作り布マスク（型紙と布は市が指定）を市で買い上げて委託販売する。（買い取り 150 円、販売 200 円程度）（作成はひまわり園等、ボランティアグループ等が考えられる）

○観光、飲食、旅館業への市独自の支援

- ① 水道料金、市税の納入の延期や減免、昨年納入された入湯税の一時還付、休業補償や減収保障。
- ② GW終了までに休業要請に応じた観光業、飲食店、居酒屋への協力金の支給。休業要請をするのであれば県が支給すべきだが、市が先駆けて5月10日まで休業した店舗には10万円を支給。
- ③ 休業要請に応じ大きく減収している観光業、飲食店、居酒屋への家賃の補助。

○市民相談の窓口の一本化

非正規の解雇、アルバイトの打ち切り等、収入が減り困窮している市民の相談窓口の一本化。

○おやつ提供は全児童、全生徒に

菓子組合の学童保育へのおやつ提供を全家庭への広げるべきでは。学童保育を利用に関わらず市内の子どもは全て同じ条件にすべきでは。

○観光業、個人事業主、特に旅館などに対し、市独自の支援を希望する。

○熱がある外来患者は市内で一本化に

熱が出て心配な市民は県のコロナ相談センターに電話をすると「近所のかかりつけの医院に相談してください」と言われるという。

かかりつけの医師、看護師は頑丈な防菌、防ウイルスガウン等は持ちあわせていなく、ビクビクしながら対応をしており疲労もストレスも蓄積しているとのこと。

天童市民病院を熱外来の窓口一本化してほしい。当然ながら、医師会には当番で協力していただくことが前提。